

市民憲章 わたくし八尾市民は 1.若い力をそだてましょう。1.あたたかい心でまじわりましょう。1.みどりのまちをつくりましょう。1.文化財をたいせつにしましょう。1.働くよろこびに生きましょう。

市の動き

“のぼり”がでたら要注意!

光化学スモッグ 注意報発令中

光化学スモッグの注意報、警報、重大緊急警報が出ると、テレビやラジオをはじめ、市の広報車でお知らせします。

また、各出張所、学校、各警察派出所など、市内120カ所に、写真のような「光化学スモッグ注意報発令中」「光化学スモッグ警報発令中」の「のぼり」を掲げます。

黄色ののぼりは「注意報」赤色は「警報」です。

また、排出ガスを多量に出す事業所にも、排出ガス量の減少をおこなうよう勧告され、立入検査がおこなわれます。

■注意報、警報などが発令されたら

予報、注意報、警報、重大緊急警報などが発令されたとき「目がちかちかする」「のどが痛い」と感じたら、水道の水で洗眼、うがいをし、すぐ八尾保健所（電22-0661-3）か、市・公害課（91-3881 内線240）へご連絡ください。

■事業者の方々へ

注意報、警報が出たら次の措置をとられるようご協力ください。

☆注意報 焼却炉は、被焼却物の投入を通常時の20%以上削減し、またこれ以外の施設も排出ガス量が通常時の20%以上削減されるよう操業度の低下等を行なってください

☆警報 注意報に引き続き排出量の減少に徹底を期し、重大緊急警報の発令に備えて一部操業停止が行なえる体制をとってください

☆重大緊急警報 焼却炉は、被焼却物の投入量を通常時の40%以上削減し、また、これ以外の施設には排出ガス量が通常時の40%以上削減されるよう操業度の低下等を行なってください。

絡ください。
また、予報、注意報など、それぞれの場合に、次のことにご注意ください

＜予報=0.1PPM以上＞

☆注意報にそなえて、テレビ・ラジオの放送に注意する

☆屋外の特に過激な運動はさける

＜注意報=0.15PPM以上＞

☆子供、学童は、屋外の運動をさげ、屋内に入る

＜警報=0.3PPM以上＞

☆屋外になるべく出来ない

☆幼児・学童は屋内に入り、窓をしめる

＜重大緊急警報=0.5PPM以上＞

☆屋外に出ない

■注意報・警報は、このようにして出されます

ここは東区森ノ宮にある大阪府公害監視センター。最近、新聞・テレビなどで騒がれている「光化学スモッグ」とっては、うるさいお目付役です。

監視センターの一室にある電子計算機には八尾保健所など、府下36カ所に設けられた観測地点から、光化学スモッグの原因になる大気中のオキシダント濃度の測定値が、刻々と送り込まれてきます。

電子計算機が答を出しました。「コウカガクスモッグ・チュウイヨホウ・ハツレイノヒツヨウアリ」

光化学スモッグの「予報」は地域内の1測定点のオキシダントの濃度が、0.1PPMに達したときにその日の気象条件を考慮合わせて出るのである。

さらに0.15PPMでは「注意報」、0.3PPMで「警報」、0.5PPMになると「重大緊急警報」です。

「予報」は、すぐさま監視センターから府下各所へ無線連絡されます。

■光化学スモッグで、眼はチカチカのはヒリヒリ

一昨年7月、東京都で中学生が、原因不明のガスにおそわれ、はきけや鼻の痛みなどを訴えたことがきっかけになり「光化学スモッグ」という公害が問題になりました。

光化学スモッグは、自動車の排気ガスの中に含まれている炭化水素とチツソ酸化物が太陽光線をうけて、おこるのだといわれています。

光化学スモッグは ①日射の強い晴れた日 ②風が弱く ③気温が高い、ときに起こりやすいようです。

光化学スモッグの被害にかかると、眼がちかちかして、のどに刺激を感じます（このような症状が出て、光化学スモッグが原因でない場合もあります）

また光化学スモッグが発生すると、木の葉が枯れるのが特徴です。

■八尾保健所が新しく「基準観測点」に選ばれ観測機が活躍しています

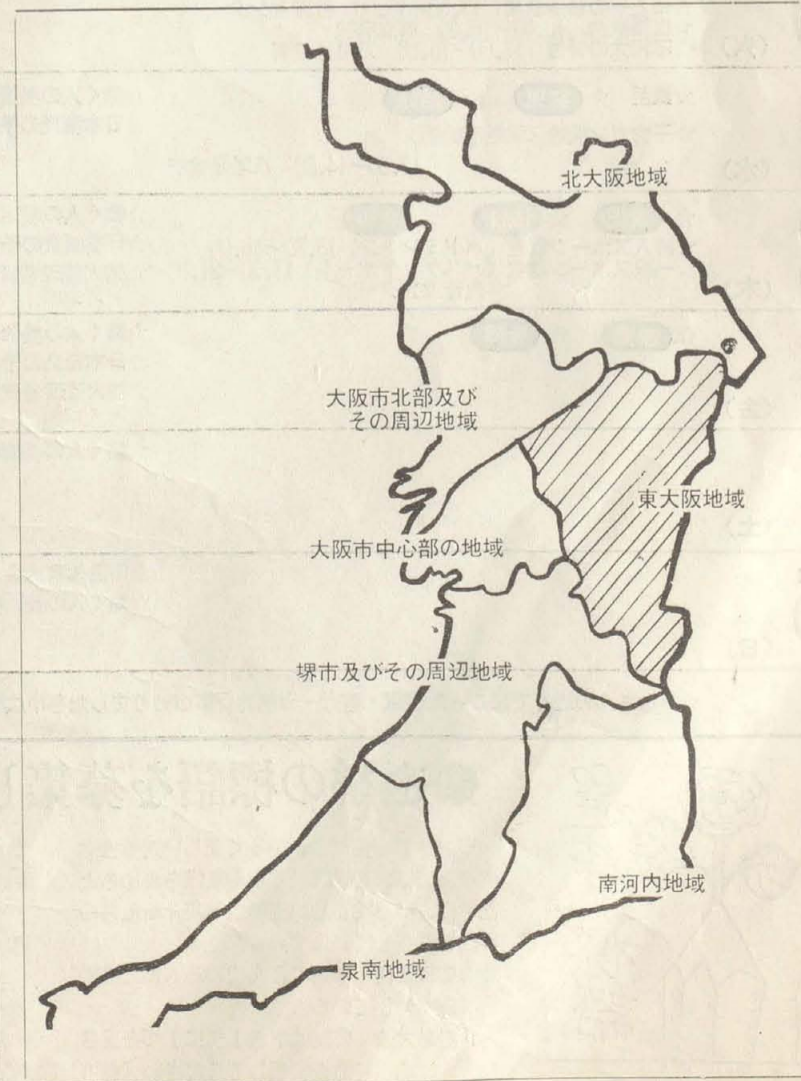
光化学スモッグを適確にとらえようと、府では、ことし6月から八尾保健所をはじめ大阪市、堺、吹田、豊中、東大阪などに計25地点の基準観測点と、夜屋川など11地点の参考観測点を新しく加え、36地点でオキシダントの観測を始めました。

八尾保健所では、屋上に大気観測室が設けられ、「オキシダント自動測定記録計」あ硫酸ガス測定する「大気汚染測定装置」、「チツソ酸化物測定記録計」「風速・風向計」「温度・湿度計」などが、大気汚染度や気象条件を測定し、データはテレメーターで公害監視センターへ送られています。

監視センターでは、各測定点から送られてきたデータをもとにして、府下を7ブロックにわけた各地域に、予報・警報などを出しています。八尾市は「東大阪地域（下記の斜線の部分）」に入っています。



八尾保健所のオキシダント測定記録計



●光化学スモッグ発令地域

やお市政だより

第458号

2

昭和47年6月5日

市の行事

6/11 (日)	☆入梅 ☆近大無料法律相談 12.00~15.00 用和小学校公民館	☆市民体育大会 すもうの部 10.00~ 市立すもう場 バレーボールの部(女子) 9.00~ 教育センター
12 (月)	☆家児 ☆心配	☆ツベルクリンの接種 14.00~15.30 八尾保健所
13 (火)	☆家児 ☆交通 ☆青少 ☆母と子の体操教室 13.30~16.00 教育センター ☆不用犬の受付 9.00~15.00 八尾保健所	☆ツベルクリンの接種 9.15~11.00 八尾保健所
14 (水)	☆家児 ☆人権 ☆子宮ガン検診(電話予約制) 13.00~14.00 八尾保健所	☆BCG接種 14.00~15.30 八尾保健所
15 (木)	☆近畿交通安全デー ☆家児 ☆法律 ☆青少 ☆婦人スポーツ教室(バドミントン) 13.30~16.00 教育センター	☆BCG接種 9.15~11.00 八尾保健所 ☆一般スポーツ教室(バスケットボール) 17.30~21.00 教育センター
16 (金)	☆家児 ☆身障 ☆府の巡回交通相談 10.00~16.00 市民相談室 ☆3歳児の健康診査(43年12月生まれの女児) 13.30~15.00 八尾保健所	
17 (土)		
18 (日)	☆父の日 ☆結婚 ☆心配	☆市民体育大会 民踊の部 18.00~ 教育センター 陸上の部 9.00~ 久宝寺緑地
19 (月)	☆家児 ☆心配	
20 (火)	☆家児 ☆交通 ☆青少 ☆母と子の体操教室 13.30~16.00 教育センター ☆出張献血 10.00~15.00 市立病院 ☆不用犬の受付 9.00~15.00 八尾保健所	☆働く人の美術展 9.00~17.00 労働会館(山本)
21 (水)	☆夏至 ☆家児 ☆結婚 ☆子宮ガン検診(電話予約制) 13.00~14.00 八尾保健所	☆働く人の美術展 9.00~17.00 労働会館(山本) ☆日本脳炎の予防接種(1回目) 14.00~15.30 南高安小、曙川小
22 (木)	☆家児 ☆法律 ☆青少 ☆婦人スポーツ教室(バドミントン) 13.30~16.00 ☆一般スポーツ教室(バスケットボール) 17.30~21.00 教育センター	☆働く人の美術展 9.00~17.00 労働会館(山本) ☆日本脳炎の予防接種(1回目) 14.00~15.30 竜華小 ☆防火管理者資格取得講習会 9.30~16.30 春日町クリーニンク会館
23 (金)	☆家児 ☆身障	☆働く人の美術展 9.00~17.00 労働会館(山本) ☆日本脳炎の予防接種(1回目) 14.00~15.30 用和小 ☆防火管理者資格取得講習会 9.30~16.30 春日町クリーニンク会館
24 (土)		☆働く人の美術展 9.00~17.00 労働会館(山本)
25 (日)		☆市民体育大会 空手の部 9.00~ 教育センター ☆働く人の美術展 9.00~17.00 労働会館(山本)

☆みなさんの近くで起こった善悪・善行・伝統的行事がありましたら市広報係へ(TEL 91-3881)

速くある 娘(コ)への便りに
ごまごまと
書き添へたるは 梅漬くるわざ
山本町北3丁目 松葉栄(主婦)



《7月6日から文学教室を》

市立労働会館分館(植松)では、こども7月6日から文学教室を開きますので、多数ご参加ください。

☆とき 7月6日から毎週木曜日 午後6時から8時まで

☆ところ 労働会館分館(植松)

☆受講料 無料

☆申し込み 分館で受け付けていますが、定員100名になりしだい締め切ります。

講座日程など詳しくは、次号でお知らせします。



《市長旗争だつ軟式野球》

第13回市長旗連盟旗争だつ軟式野球大会を7月2日から毎日曜日に市立山本球場を主球場として行ないます。

☆参加資格 1チーム監督以下20名以内の市内の事業所従業員で編成している事業所チームと八尾市民で編成しているクラブチーム

☆参加料 1チーム 4,000円

☆申し込み 6月8日(木)午前9時から17日(土)午前11時まで教育センター内体育振興課体育係で受け付けていますので、参加料とともに申し込んでください。

抽選は、6月20日(火)午後6時30分から



《母と子の体操教室を開催》

市教委では、5月30日から「ボクとママの体操教室」を「母と子の体操教室」として再開しますので、母子そろってご参加ください

☆とき 毎週火曜日 午後1時30分~

☆ところ 教育センター体育館(清水町)

☆講師 西村正子



《家庭用計量器の無料診断》

市では、消費者の合理的な消費生活を営んでもらおうと、家庭用計量器の無料診断を行ないます。

☆とき 6月9日(金)午前10時から午後3時まで

☆ところ 市民ホール

●選挙の標語を募集しています

市選挙管理委員会、明るく正しい選挙推進協議会では、地域住民の自治意識を高めるとともに、明るく正しい選挙を実現するための標語を募集しています。

☆応募資格 市内に住んでいる人または勤務(通学)している人

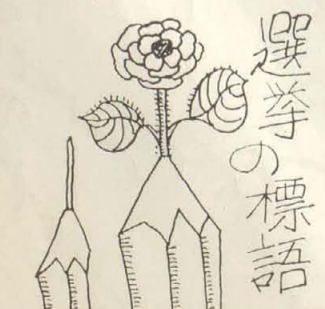
☆応募方法 官製はがき1枚に1句を書き住所、氏名、年令を明記してください(他市

から市内に勤務、通学する人は学校名、事業所名およびその所在地を記入してください)

☆締め切り日 昭和47年7月31日(当日消印有効)

☆応募のあて先 八尾市本町1-1-1 選挙管理委員会(電91-3881 内線284)

なお、入賞者には賞金、応募者全員に参加賞をお渡しします。



やお市政だより

第458号

3

昭和47年6月5日

お知らせ

●予防接種のこと

電91-3881 内線246

■6月21日から日本脳炎の予防接種が始まります

6月21日から日本脳炎の予防接種を行いますので、忘れず受けましょう。

☆予防接種をうけられる人 生後6カ月以上で、市内に住んでいる人（こしはじめて受ける人は、1週間おいて2回目を受けてください。去年2回または毎年受けている人は1回）

☆料金 おとな1回160円、満2歳までの人は1回80円

☆予防接種をうけられない人
①熱の高い人、病気で体が弱っている人、妊産婦
②はしか、おたふくかぜ、水ぼうそうなどが治って、1カ月過ぎていない人
③種とう、小児まひ、はしか、BCGの予防接種を受けて、1カ月の間隔があいていない、そのほかの予防接種を受けて、2週間たっていない人

＜日程＞	1回目	2回目	会場
6月21日(水)	28日(木)	南高安小学校	
22日(木)	29日(木)	曙川小学校 竜華小学校	

23日(金)	30日(金)	用和小学校
7月5日(水)	13日(木)	志紀小学校
6日(木)	14日(金)	山本小学校
10日(月)	17日(月)	久宝寺小学校
11日(火)	18日(火)	桂隣保館 安中隣保館
12日(水)	19日(水)	安中小学校
20日(木)	27日(木)	清友幼稚園 北山本小学校
21日(金)	28日(金)	中高安小学校 大正小学校 竹淵小学校
24日(月)	31日(月)	八尾小学校

時間は、いずれも午後2時～3時30分
なお、問診票に捺印、必要な事項をかいて会場へお持ちください。
今回、はじめて受けられる人は、子供の体温をはかつたうえ、印鑑、母子手帳、筆記用具をお持ちください。



●計量器のこと

電91-3881 内線237

■計量器の定期検査を忘れず受けましょう

ことしも、計量器の定期検査を7月3日から行ないます。

商取引引きまたは証明に使っているのは、年1回定期検査を受けなければ使用することができません。

検査を受けるときは、はかり、お知らせがき、印かん、手数料（はかりによって違います）を持ってきてください。

検査の日程は次のとおりです。	(午前)	(午後)
7月3日(月)	竹淵小学校	竹淵小学校
4日(火)	労働会館分館	労働会館分館
5日(水)	新町市場	久宝寺中学校
6日(木)	大正小学校	曙川小学校

7日(金)	安中小学校	安中小学校
10日(月)	労働会館	労働会館
11日(火)	〃	〃
12日(水)	中高安小学校	南高安小学校
13日(木)	志紀小学校	志紀小学校
14日(金)	教育センター	教育センター
17日(月)	〃	〃

午前は10時30分～12時30分、午後は1時30分～3時30分です。



●国民年金のこと

電91-3881 内線235

■福祉年金、児童扶養手当の所得状況届けの出張受付を行ないます

現在、70歳以上の老人には老令年金が、夫に先だたれて義務教育終了前の子どもをかかえている妻には母子年金が、その他児童扶養手当、児童手当が支給されていますが、これらには一定の制限があり、本人、配偶者、子どもの収入が多いと受けられないことになっています。

そこで毎年6月に、所得の状況や現況を届けてもらい、支給するか、しないかを決めることになっています。したがってこの届けをしないと今後の年金や手当を受けることができませんので必ず届けをしましょう。

次の日程で、出張受付を行ないます。
6月13日(火) 労働会館(山本) 労働会館分館(植松) 14日(水) 大正出張所、竹淵出張所 15日(木) 桂隣保館、久宝寺出張所 16日(金) 曙川出張所、志紀出張所 19日(月) 南高安出張所、高安出張所 20日(火)

市民ホール 21日(水) 市民ホール
時間は、いずれも午前9時30分から午後3時までです。
☆持ってきていただくもの ▶福祉年金、児童扶養手当の受給者一年金課からのハガキ、国民年金証書、年金を受け取る時の印かん、扶助料・遺族年金・恩給、その他の年金を受けている人はその証書。▶児童手当の受給者一年金課からのハガキ、口座振替で支給を受けている預金通帳の印かん、厚生年金証書または国民年金手帳どちらの受給者もことし1月1日以降に転入された人は、旧住所地の市区町村長の発行した昭和46年の所得証明書



●衛生のこと

電91-3881 内線245

■町ぐるみでゴキブリ駆除を行ないましょう

こん月はゴキブリの駆除強調月間です。効果的なゴキブリ退治には、町ぐるみの駆除運動が大切です。

☆申し込み方法
地区または町会単位で駆除を行ないますので、ご希望の方は近くの自治振興委員または町会長を通じて申し込んでください。毒餌（製品名、ローチダウン）を委員または会長を通じて、無料で配布します。

☆駆除するときの注意
ゴキブリは温度が高く、暗い、すきまのよ

うな所を好みます。毒餌はガス台の下、冷蔵庫の裏へ押入れの隅、茶ダンスの引出しなどに置くのが効果的です。

なお、ゴキブリ駆除実施の説明会をご希望の方は、あわせて申し込んで下さい。くわしくは、市衛生課防疫係まで



●融資のこと

電91-3881 内線237

■夏季特別融資をご利用ください

府では、中小企業の人に事業資金の融資あっせんを行なっています。

☆申し込み資格 府下で6カ月以上事業を営んでおり、資本金または出資総額が5千万円以下（商業、サービス業は1千万円）以下、常時使用の従業員が300人（商業、サービス業は50人）以下の会社、組合、個人など
☆融資限度額 ▶有担保の場合 1事業者について1千万円まで ▶無担保の場合 1事業者について250万円（組合300万円）まで
☆資金使途 運転資金のみ
☆融資期間 18カ月
☆貸付利率 年8%
☆申し込み 6月20日まで 市産業課へ また、次の融資も常時受け付けていますのでご利用ください。

＜市中小企業融資＞
☆融資限度額 1事業者について無担保300万円まで ☆貸付利率 年8% ☆融資期間 運転資金—2年以内、設備資金—3年以内

＜小規模企業事業資金あっせん融資＞
☆融資限度額 1事業者について250万円まで（組合300万円） ☆貸付利率 年8%
☆融資期間 設備資金および50万円以下の運転資金—3年以内、50万円をこえる運転資金—2年以内

＜中小企業長期設備資金融資＞
☆融資限度額 1事業者について1千万円まで ☆貸付利率 年8% ☆融資期間 5年以内
なお、その他くわしくは、市産業課へお問い合わせください。



●納税のこと

電91-3881 内線227

■納税移動窓口車が次の各地区をまわります

府、市民税第1期分の納期限は、こん月26日です。

こん月も次の日程で納税移動窓口車が各地区に駐車し、納税事務を取り扱いますので、ご利用ください。

19日(月)	○下竹淵橋	△山本中央市場前
	△近鉄久宝寺口駅前	20日(火) ○ショッパーズ八尾前
	△高安市場前	△高安ストア前
21日(水)	○南湯温泉前	△渋川神社前

22日(木) ○D・Mストア前 △日の出市前

時間は、○印については午前10時～12時、△印については午後2時～4時です。



●農業委員のこと

電91-3881 内線284

■農業委員会の委員が改選されます

農業委員会委員の任期（3年）満了にともなう委員の選挙が、7月14日に行なわれます。この選挙の立候補届け出の受け付けは、次のとおりです。

☆届け出期間 7月4日から5日まで
時間は、午前8時30分から午後5時まで
☆届け出場所 選挙管理委員会事務局
☆立候補できる人 農業委員会委員の被選挙権のある人

☆立候補届け出用紙 選挙管理委員会にあります

なお、その他くわしくは選挙管理委員会へお問い合わせください。





やお市政だより

第458号

4

昭和47年6月5日

市の話題

●府営高砂住宅でビル火災の避難訓練が行なわれました

府営高砂住宅では、5月21日午前10時から2時間にわたって、ビル火災の避難訓練を行いました。

訓練は4階からの出火を想定し、消防署からシュノーケル車、救急車が出動、参加者は脱出訓練 応急手当てに真剣にとりくみました。

現場には約400名の人々が詰めかけ、防火への誓いをあらたにしました。

なお、訓練終了後、主婦を対象とした防火訓練を、あわせて行ないました。



●老人大学の入学式が教育センターで行なわれました

第17回八尾市老人大学の入学式が、5月31日午前10時から教育センター集会室で行なわれました。

この大学は、若さを取りもどし、若者とも話し合え、愛される老人になろうと行なわれているものです。

式は、老人大学校歌の斉唱に始まり、大橋学長の式辞、来賓のあいさつなどで、式終了後、おのおのがマイクの前に立ち、氏名、趣味など自己紹介をしました。



●農業展示品評会が市民ホールで開かれました

先月25日、恒例の農業展示品評会が市民ホールで開かれました。

これは、市の農業特産物の品質改善と共同出荷体制を高める目的で、毎年2回行なわれるものです。

白菜、キャベツ、花き花木、イチゴなど、あわせて562点が出品されましたが、特にイチゴは色と形がよくそろっていました。

午後から、出展品の即売が行なわれましたが、約100人の市民が詰めかけ、30分間で全部売り切れるという好評ぶりでした。



●さつき展示会が市民ホールで開かれました

近畿さつき会主催の第6回さつき展示会が、5月28日から6月4日まで市民ホールで開かれました。

このさつき展は、市民憲章「みどりのまちをつくりましょう」に協賛する意味で毎年行なわれているものです。

展示場の市民ホールには、八尾市内、東大阪などの会員40名の自慢作、約150点が展示されました。



しあわせを築く道

人権の広場 ④

■沖繩を考える

5月15日、午前0時、沖繩の施政権返還に伴い、新しく「沖繩県」が発足し、県民約95万人は、日本国民としての権利を回復しました。

しかし、問題はこれからだといえます。

「私のねがい 沖繩・美里小学校5年 富山りつ子

復帰は

パスポートなしで

本土への行き来ができる

算数の本に出ているような

円生活に入る

1ドルは308円に変わり

お店では

今、わたしの着ている

7ドルのスカートが

2156円になる

お米が

バナナが

ノートが

何でもかんでも

×308

きつと頭が

こんがらがらるだろうな

毒ガス

ばく音

ひきにげ

B52

苦しかった沖繩

復帰で

沖繩はほんとに

すくわれるのだろうか

沖繩には

日本復帰で

平和になりたいという

強い強いねがいがある



日本の人々よ
それに答えて
沖繩を

平和な県にしてほしい」(朝日新聞5月15日号より)

この小学生の詩は、現実の沖繩の問題を浮彫りにしています。

沖繩は、第2次世界大戦においては、「本土防衛」の名のもとに、10-16万(推定)の県民が犠牲にされ、戦後においては、昭和27年4月発効のサンフランシスコ平和条約第3条により、ずっと米施政権下におかれ続けていたのです。

米軍の一方的な軍用地借上げによって、土地を奪われ、生活を支えられなくなった農民たち。

B52の爆発事故による爆風と機体の破片で傷ついた、金網の外に密集する民家と嘉手納村民。

「基地の中の沖繩」では、精神病や売春は、本土の数倍の人口比となっています。

主婦をひき殺した米兵には、無罪判決が出たという事実。

1万3千トンの毒ガス兵器が配備されていたということ、等々。

沖繩県民は、そういったことに対して、ひとつひとつ粘り強く、自らの生活を守り、平和を実現するための運動を展開してきました。日本国憲法を沖繩に適用させるためにとりくんできました。

ところが、フタをあけると、1ドルは308円ということで、物価は値上がりし、沖繩県民たちは、生活不安にさらされています。

また、自衛隊が配備され、県民の強い平和へのねがいもおびやかされています。

そして、ベトナム戦争の激化に伴い、相変わらず、その前進基地としての役割を担わされているのです。

私たち本土に住んでいる者は、この事実をとらえ、今度の沖繩の日本への復帰が、真の平和と幸せな生活をもたらすように、とりくんでいかねばならないのではないのでしょうか。